

代表質問より



◆待機者5300人余、特別養護老人ホームの増設を

4月現在の特別養護老人ホーム（以下・特養）の待機者は5328人、そのうち早期に入居したい人は3915人です。市は要介護度3以上の方で在宅もしくは病院にいる方が早期に入居できることを目指に整備計画を立てていますが、老人保健施設（以下・老健）からの入所申請者はこの対象にしていません。しかし特養が足りないために、多くの方が老健を渡り歩かなければならぬ実態があります。次の整備促進プラン（2014年度以降）には、老健からの入所申請も必要に算定すべきではと質問しました。

▼健康福祉局長は「今年度実施する高齢者実態調査の結果や団塊の世代が後期高齢になる平成37年度の高齢者人口や要介護認定者数等を見据えて必要な整備を進めいく」と答えました。

私達はこれまで公有地の活用を提案してきました。

◆高校奨学金の予算の増額を

高校奨学金制度は、経済的理由で就学困難な生徒が卒業するために、さらに将来社会的に自立するための有効な支援策です。しかし、市は6月議会で対象人数を350名から630名に増やしながら予算総額を変えず、一人当たりの給付額を大幅に減額し、さらに収入基準も生活保護の基準とし、成績基準も他都市では横浜市以外は定めていない「3・5」以上としました。同制度は2003年度支給定員450人、予算総額5557万円から06年度は350人、4322万円に減額しました。まことに至るなど、不況の中で学業を続けるために奨学金が必要とする生徒が増えました。

◆大谷市営住宅跡地（高津区）に特養ホームの整備を求めました

この質問に、局長は「当該地はいかつかの課題があるので活用の可能性について関係局と検討する」と答えました。特養はショートステイやデイサービス等在宅介護も担う施設です。高津区の整備数が7行政区のなかで突出して少ないとから引き続き取組んでまいります。

（一般質問のつづき） ◆生活保護制度について質問

憲法25条に基づき生存権が保障される生活保護制度。雇用破壊等が進むなか、受給者の増大を理由に8月からの保険費の減額とともに、憲法25条の基本理念は何も変えないといながら、窓口で申請を締め付け門前払いがおこりかねない内容を含む法の改定案が国会で議論されました。憲法25条にてらし、申請に対して機械的な窓口対応をしないことを質したのにに対し、▼健康福祉局長は「きめ細やかな面接を行うことで生活実態や困窮の状況を把握しており、保護申請の意思が示された場合には、速やかに申請書を交付し受け付けている」と答弁。

今、必要なのは、給付額を引き下げ条例を厳しくするのではなく、予算総額を大幅にふやし就学の機会をしっかりと保障すべきではないでしょうか。

◆工場アパートの具体化を

「大田区のように工場アパートの整備を具体化すべき」の質問に対し、経済労働局長は検討委員会をもち、地元工業団体と連携し住工混在のまちづくりにむけた勉強会を開催し、操業環境の課題の整理や今後の方策を地域単位で検討している。準工業地域内の物件情報の把握に努め、運営手法等についても検討を進めているところ」と答弁しました。

予算要望にむけた懇談会を行なっています

共産党市議団は来年度の予算要望にむけた懇談会を市内諸団体と行っています。これまで建設業協会、あやめ会（精神障害児者家族会）、自閉症児者親の会、育成会手をむすぶ親の会、川崎地域腎臓病連絡協議会、身体障害者協会との懇談会をおこない、ろう者協会等とも予定しています。



懇談する日本共産党川崎市議団

◆ワンストップ・伴走型の総合窓口を開設する市の計画をただす

▼局長は『失業を中心し、居住、疾病、うつ、債務等複合的な課題を抱える生活困窮者に対し、生活保護に至ることなく早期に自立につなげるための支援を行う相談窓口の開設を検討している。直接に

より生活実態の把握や課題の分析を行い、ハローワーク、福祉窓口等への面接同行や手続きの補助、居住の確保にむけた支援や居宅訪問による生活相談等を考えており、精神保健福祉士、社会福祉士、キャリアカウンセラー等の人材の配置を検討している』と答弁。生活保護制度の谷間、はざまなために生活保護の支給を受けることのできない人への自立支援を行うことですが、今後も注視が必要です。

リニア中央新幹線の説明会に参加して

7月24日、JR東海がリニア新幹線の説明会を開催し参加しました。駅は各県域に1カ所で、神奈川には「橋本駅周辺」としていますが、地下ルートに高津区内も入っています。

地下40mに直径約13mの大深度地下トンネルを造り、トンネル内の換気や非常時の避難時に使用する「非常口」を約5キロ間隔で設置し、エレベーターで地上に避難する等の説明がありました。

会場から、乗客千人とすると、何人乗りのエレベーターで避難に何時間かかる

◆高校奨学金の予算の増額を

高校奨学金制度は、経済的理由で就学困難な生徒が卒業するために、さらに将来社会的に自立するための有効な支援策です。しかし、市は6月議会で対象人数を350名から630名に増やしながら予算総額を変えず、一人当たりの給付額を大幅に減額し、さらに収入基準も生活保護の基準とし、成績基準も他都市では横浜市以外は定めていない「3・5」以上としました。同制度は2003年度支給定員450人、予算総額5557万円から06年度は350人、4322万円に減額しました。まことに至るなど、不況の中で学業を続けるために奨学金が必要とする生徒が増えました。

◆大谷市営住宅跡地（高津区）に特養ホームの整備を求めました

この質問に、局長は「当該地はいかつかの課題があるので活用の可能性について関係局と検討する」と答えました。特養はショートステイやデイサービス等在宅介護も担う施設です。高津区の整備数が7行政区のなかで突出して少ないとから引き続き取組んでまいります。